

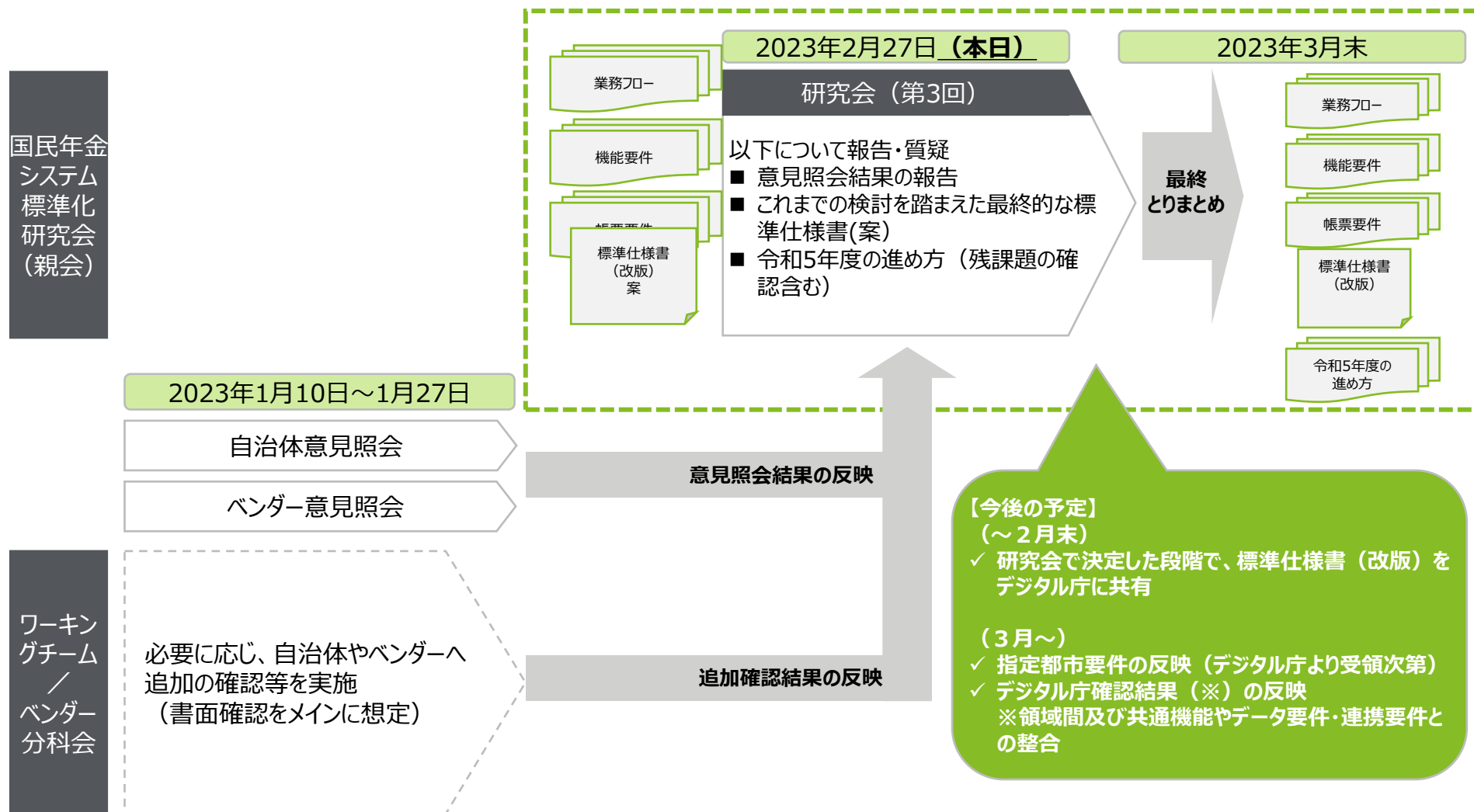
資料 3

**令和 4 年度末までのスケジュール及び令和 5 年度
以降の進め方**

1. 令和4年度末までのスケジュール

1. 令和4年度末までのスケジュール

標準仕様書（1.1版）をデジタル庁へ共有し、領域間の調整等を図った後、3月末に公表を予定しています。



2. 令和5年度以降の進め方

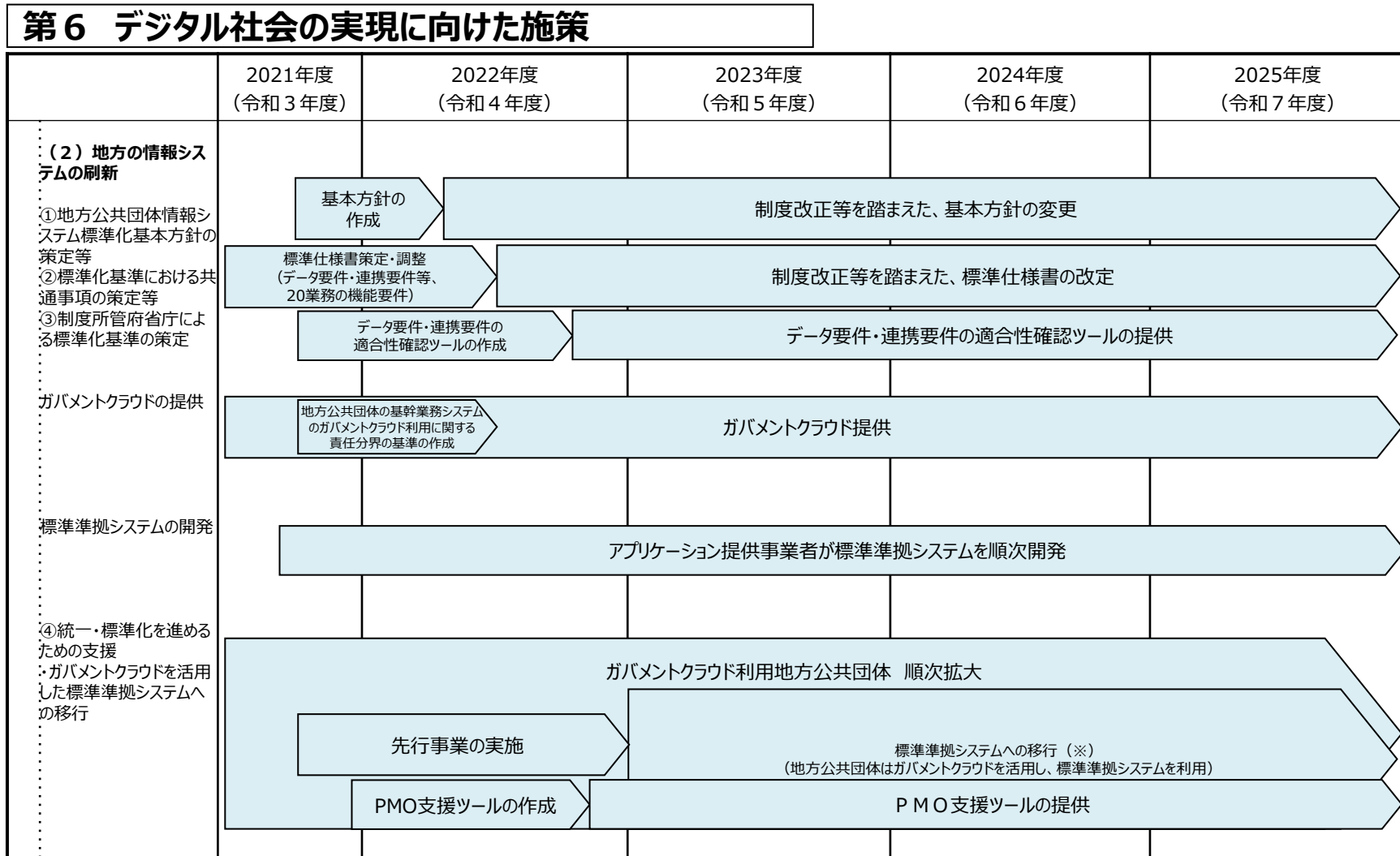
2. 令和5年度以降の進め方

標準仕様書（第1.1版）には取り込まないこととした検討事項は申し送り事項とし、令和5年度以降、引き続き検討を進めます。
（令和5年度国民年金システム標準化調査研究事業として実施することを想定しています。）

令和5年度以降の検討課題（申し送り事項）

区分	検討事項（案）	
業務フロー／機能要件	① 年金機構システムとの連携	<ul style="list-style-type: none"> 年金機構が管理する情報の国民年金システムにおける取り扱い（登録対象情報（処理結果一覧表等）の整理統合、政府全体のデジタル化方針を踏まえた情報連携のあり方の検討）－中長期的課題－
全般（本紙／ツリー・フロー／機能要件／帳票要件／帳票詳細要件／帳票レイアウト）	② 基幹業務共通機能仕様	<ul style="list-style-type: none"> すべての標準化対象事務に共通する機能に関する仕様（書）については、デジタル庁が主体となって検討を進めており、市町村基幹業務の標準仕様書は、共通機能に対応した仕様となっているか確認し、整合性を取る必要があります。令和5年度はこれらの共通機能仕様書(※)と標準仕様書（1.1版）との整合性について確認を行い、標準仕様書に必要な見直しを行います。 <p>※共通機能仕様書等 地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書 地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書 標準仕様書間の横並び調整方針 指定都市要件見直し結果（成案）</p>
	③ その他	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様書の精度向上のための各種検討

(参考) 標準化業務全体のスケジュール



※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

出典：令和4年6月「デジタル社会の実現に向けた重点計画〈工程表〉」

EOF